



竹田ゆかり市政通信

「通信」という言葉には交流・ふれあいの意味があります



46年前、憲法手帳を配った市は今…

昨年は鎌倉市政において「憲法が市民の暮らしの中で生かされているのか」と疑問に思うことが続いた。表現の自由をはじめ「鎌倉市庁舎管理規則」。近隣国との平和外交にあらがう「危機管理講座」。十一月議会一般質問で質した。

◆鎌倉市は、「デモ行進の内容」によって、「デモ行進の集場所」としてさえ庁舎前広場を使わせない。これは内容を問わず「デモ行進をする」ことが認められている「憲法に違反するのではないか」。

◆「審査基準」に策定にあたる検討経過は記録として残っているか。

◆「デモ行進のための集合はデモそのものではない」と考えるがいかかか。

◆「審査基準」見直しのための議論をするべきと考えるがいかかか。

◆「デモ行進の経過が不明。デモ行進集会と、集合とを混同している。」

◆「審査基準」見直しのための議論をするべきと考えるがいかかか。

◆「デモ行進の経過が不明。デモ行進集会と、集合とを混同している。」

◆「審査基準」見直しのための議論をするべきと考えるがいかかか。

◆「デモ行進の経過が不明。デモ行進集会と、集合とを混同している。」

◆「審査基準」見直しのための議論をするべきと考えるがいかかか。

◆「デモ行進の経過が不明。デモ行進集会と、集合とを混同している。」

◆「審査基準」見直しのための議論をするべきと考えるがいかかか。

庁舎管理規則
第10条 次の行為を行うものは市長に申請をしなければならない
⑤市の機関以外のものが主催して集会を開催し、又は集団で庁舎に出入りする行為
デモ行進のための庁舎前広場の集合は「これ」にあたらない(説明)

庁舎内行為許可に係る審査基準
第3条 次に該当する行為は許可しない。
③特定の思想、政治的信条、宗教の普及を目的とする行為
デモ行進の内容「憲法を守る」が政治的主張である。市側(市議)

村岡新駅設置は PEIRIYUN(平林)か?

【神奈川県・藤沢市・鎌倉市合意内容】
市議会全員協議会報告より

- ①村岡地区 藤沢市と深沢地区 鎌倉市(のまちづくり)を一体的に行う。(1) 体施工)
- ②村岡新駅設置協議会を設立し、JRR東日本に新駅設置を要望するとともに、戦略的新駅として整備費負担も求めよう。
- ③新駅設置費用負担 ↑40億円(↓神奈川県3割、藤沢市と鎌倉市は5割を基本)
- ④自由通路 南口駅前広場 シンボル道路は藤沢市負担。シンボル橋は鎌倉市負担。
- ⑤概略設計費用は3億円で1/3ずつ負担。
- ⑥国交付金の活用など検討する。
- ⑦2019年度に、新駅概略設計に着手予定。
- ⑧2021年度都市計画決定予定。

戦略的新駅…鉄道事業者が自治体と連携して鉄道の利便性向上利用拡大を目指す駅

8270 人の声に耳を貸さなかった鎌倉市議会の責任

「本庁舎整備に関する住民投票条例」の制定ならず
＜11月臨時議会報告＞

昨年の「広報かまくら5月1日号」一面見出しに「本庁舎は深沢整備事業用地に移転します」と書かれたことに端を発し、「すでに決まったことなのか!」「決定過程が市民には分かりづらい!」との声があがった。また「8月1日号」一面で示された「洪水・内水ハザードマップ」が、新たに県が改訂を行った「想定最大規模の浸水想定図」(深沢整備事業用地の大半が0.5m~3m未満浸水)ではなかったことが、市民の疑念を更に大きくした。「本庁舎移転という市民生活に直結した事業を決定するにあたって、市民の意見を反映すべき」との声が広がり、住民投票条例制定を求める8270名の署名を得て、臨時議会の議題となった。

「深沢移転か否か」を問う住民投票条例案を上程するにあたって、市長は意見書の中で「これまで多くの方々と丁寧に議論を積み上げてきた結果と過程をないがしろにするものであり、到底容認できない」と言い切っている。私は議員という立場上、確かに段階を踏んで議論を進めてきたことは認識するところではあるが、市民には伝わっていなかった事実を市は真摯に認めるべきである。今からでも遅くはない、広く市民の意思を受け止める機会(住民投票の機会)を持つべきと考え、修正案を含む原案に賛成したが少数否決となった。誰のための市役所か。民意にもとづいてこそ民主主義ではないのか。市議会が、8270名の声に応えなかった責任は重い。

【財源と税収効果について】…市の見通し

◆深沢地区土地整備事業費

藤沢市と一体的なまちづくりをする場合、村岡新駅を設置する前提(鎌倉市単独の整備より土地の価格上昇・保留地処分金上昇・国庫補助金上昇・市の負担金が48億円から36億円に減少)と試算できる。

◆新駅設置費用…土地評価額が上がるため、深沢整備事業費を37億円上回る収入が見込める。この額を新駅整備やシンボル橋設置費用などに充てるのが可能。深沢整備事業と新駅設置でおおよそ50億円に抑えたい。

◆税収効果は年16億円
◆新駅利用者費用便益 時間短縮 交通費減少など(年34億円)

以上はあくまでも、市の見通し。人口減少、景気低迷が続く中、市の見通し通りに行くのか?

保留地処分金…区画整理を行うにあたって道路整備等に要するため土地所有者から提供していただいた土地の一部売却金



教育環境条件整備・学校の働き方改革について

一般質問より

●空調設備未設置校6校に、冷風機設置予定！

現在鎌倉市立小中学校25校中19校の普通教室に、空調設備設置が終わっているが、残る6小学校74教室の設置については2019年夏休みに工事を終え、2学期からの使用となっている。昨年夏の猛暑を考えると、今年の暑さは予想不可能。9月議会で工事の前倒しを求めた。12月



議会ではその後の検討状況を質した。**答弁**可能性は追求してきたが、前倒しは困難。緊急措置として1学期は74教室に冷風機の設置を検討している。●特別教室の空調設備設置・体育館や屋外トイレ改修を要望！**答弁**2019年度策定予定の「学校施設整備計画」の中で検討を進める。●市の「部活動のあり方に関する方針」や各学校の「部活動方針・活動計画」に保護者や生徒の意見の反映を。また学校内での十分な議論を。**答弁**市P連の意見を聴取している。各学校での部活動方針決定に際しては保護者の意見を聞く機会を設けるよう、また活動計画については顧問と生徒が一緒になって作っていきけるよう、教育委員会として働きかける。

●小学校音楽会に係る予算縮小による弊害の解消を！**答弁**音楽会の開催に支障が出ないよう予算措置に努める。●スポーツ振興センター給付金は、近隣市にならって教育委員会が保護者に直接振り込むべきと考える！**答弁**検討を進めていく。

「共生条例」制定にあたって、市の本気度を問う。

一般質問より

共生条例の制定は、市長3期目の選挙公約、「共生社会を実現するための48の施策」に掲げられている。

共生条例の素案を検討する「検討委員会」を2回傍聴した。両日とも熱い議論が展開されていたものの、4回の検討委員会で条例素案をまとめ上げ、パブコメを経て2月議会で上程するという。時間不足は否めない。以上をふまえ、以下の質問をした。(抜粋)

- ①「障害者差別解消法」施行後、努力義務とされている内容も十分に実施されていないにもかかわらず、条例対象者を「社会で生きづらさを感じているすべての人」としたのはなぜか。
 - ②条例の策定根拠となるものは何か。
 - ③条例の対象となる学校現場・保護者・障がい者本人・児童生徒・地域・一般市民・市職員・事業者・福祉事業所等々の声をどのように把握したか。条例案に反映させたのか。
 - ④共生条例に特化した財源枠を作る必要があると考えるかどうか。
 - ⑤今後市民や職員の人権意識をどのように醸成していくのか。
- 答弁**からは、条例制定にあたっての「熟度」が不足していると感じた。条例を作ることを目的化している。財源枠の確保も不明。

《12月議会議案について》

可決した主な議案

議案66号 鎌倉市にふさわしい博物館基本構想検討委員会の制定→可決(竹田賛成)(内容)市は将来的に歴史文化交流館アプローチスペースに博物館を建設する予定であったが、エコミュージアム(野外博物館)の考えに基づき基本構想の策定を行う委員会設置

議案42号 つながる鎌倉条例→可決(竹田賛成)(内容)市民活動や市との協働を活性化するための条例

議案79号 副市長の選任について→可決(竹田退席)

候補者千田勝一郎氏の経歴…菅官房長官公設秘書を経て神奈川県知事特別秘書となり現在に至る。

《竹田ゆかり退席理由》

千田氏は国や県との交渉力や人脈があり、秘書としての能力はあるものの行政能力は未知数。鎌倉市に山積する課題に対応する力があるのか。可能性を見極めることができず退席。

「梶原子ども会館閉館」に思う…。

議案70号 <竹田ゆかり 賛成討論概要>

議案70号は2018年6月、深沢小学校内に「子どもひろば深沢」が開館したため、学校区内にある「梶原子ども会館を閉館する」というもの。懸念される三点について指摘した。

- ①「子どもひろば深沢」の利用対象者は深沢小学校に在籍する児童、および子どもの家の入所者のみ。一方地域の中にある「梶原子ども会館」の利用対象者は、乳幼児・保護者や小学生から中学生までの子どもたちであり、学区を越え地域を越えて、誰もが訪れることができる施設である。ここでは多世代交流が生まれ、子どもも大人も共に育つ場所としての役割を果たしてきた。「梶原子ども会館」閉館により小学生は「子どもひろば」に、乳幼児と保護者は「子育て支援センター」にと単純に切り分けすることにならないか。
- ②子ども会館閉館にあたって、利用してきた子ども達の事情は考慮されてきたのか。様々な事情で「子どもひろば深沢」に馴染めない子どもが「学校での人間関係」の延長線上にない地域の中での出会いを見つけて、居心地の良さを感じ、閉館迫る「梶原子ども会館」に今なお通っている。「梶原子ども会館」指定管理者や子どもたちから、現状と思いを聞き取り「子どもひろば深沢」の運営に生かしていくべきである。市は今後2020年までに市内全小学校区内に「子どもひろば」の設置を予定しているが、設置にあたっては、当事者である子どもの声が反映されるよう強く求める。
- ③「梶原子ども会館」閉館後は「自主保育グループ」の活動の場として、市との共同事業が再スタートする。これまで「梶原子ども会館」が地域の中で果たしてきた役割が受け継がれて行くべきと考える。また今後、「子どもひろばの設置」や「子ども会館の閉館」にあたっては「閉館の是非」も含めて、地域や子どもたちの要望を丁寧に聞き取って進めていくことを要望する。



閉館迫る梶原子ども会館

旧鎌倉図書館の改修工事業費4億400万円にふくれ上がる！ 一度立ち止まって議論すべき

設計修正業務委託料10,703,000円の補正を削除する修正案に賛成→可決

<これまでの経過>

旧鎌倉図書館は1936年築の木造建築物。鎌倉在住実業家・間島弟彦氏の遺志により寄附がなされ建設が実現。市は一時解体の方針を打ち出したが、保存を求める多くの声上がり「文化財的価値や景観を保持し、子どもの家・子ども広場として利活用する」ために改修工事を行うこととした。ところが、耐震診断および設計が行われ、工事に入ったところ、建物の腐朽状態がかなり進んでいたことが判明、改めて「設計修正」をせざるを得なくなった。責任が業者側にあるのか市側にあるのかの究明を、現在「調査委員会」で行っている。

<竹田ゆかり 修正案に対する賛成討論概要>

市は「一日も早く御成子どもの家・子どもひろばの整備を進めたい、そのためには『原因究明』と『設計修正』とを同時進行で行って行きたい」としている。補正内容は「設計修正業務委託料」10,703,000円。これが可決すれば、総額4億400万円をかけた改修工事を推し進めることになる。(当初の予定額は2億7000万円であった)旧鎌倉図書館の「文化財的



改修中の旧鎌倉図書館

価値を生かして利活用する。有形文化財の登録を視野に入れて改修する」との方向性に、異を唱えるものではないが、建物の腐朽状態の深刻さ・改修整備にかかる額の大きさに、果たして市民合意が得られるのか。一度立ち止まって、工法のあり方等を検討するべきである。